労働を詠む

機関誌『Meihoku』1500号発行記念特集

歌集『人定』（田中徹尾著）を中心とする名北労基短歌対談――上

対談者

語る人　田中哲夫氏（名古屋北労働基準監督署長）

号　田中徹尾

聞く人　石田幹夫（一般社団法人名北労働基準協会特別顧問）

号　石田みきお

石田みきお　もう10年になりますね。平成15年（2003年）11月に歌集『人定』を発行されましたが、まず歌集を手にされたどの人も、タイトルの『人定』に目を奪われたことと思います。

『人定』の跋（後書き）は佐佐木幸綱先生が10頁にわたって書かれ、そのうち2頁近くを「人定」にさいておられますが、先生は――「人定」という語は、個人の内的自由を束縛せずに、社会と呼ばれる人間の集まりの秩序を維持していくための、ぎりぎりのところを表現した法律用語らしいということが分かってくる――と哲学めいた表現で締め括っておられます。

歌集の名称『人定』につきましては、これは名付け親のご本人に是非ともお聞きいたしたいところであります。

『人定』は立派な装丁の160頁にも及ぶ歌集で、日常の職業生活の中での発行には大変なご苦労があったことと思います。併せてお聞かせいただければ幸いでございます。

先日、かつての「中日歌壇」を整理しておりましたら、平成15年3月23日の稲葉京子選による短歌欄を見て驚きました。

参列の葬儀の席に株分けのダチュラの鉢の冬越しを言う　田中徹尾

シャッターに一枚の紙春寒さ風に揺れおり倒産を告ぐ　石田みきお

当時、もちろんお顔も何も知らず、今日の対談を迎えましたことは、何か――短歌の結ぶ糸――を感じすらします。

歌集の題名は捜査官としての裁判経験から

田中徹尾　『人定』についてご質問いただき、ありがとうございます。

早いもので、歌集を出してもう10年になるのですね。気がつきませんでした。

当時、私は名古屋東署の次長を拝命していました。まだ40代で、気力も体力も充実していました。勢いに任せて歌集発刊に踏み切ったように思います。

さて、歌集を出す時一番大事なことは、相当数の歌があることです。当時は一日一首を心がけていましたので、初稿の段階では、厳選したつもりでも、500首ほど歌がありました。

それを、師匠である佐佐木幸綱先生にみていただいたところ、三分の一の歌に消し線が入れられていました。普通はそんな全首指導をされないとのことでしたので、異例のことです。消された歌の中には、新聞歌壇や各地の大会で入選をした思い入れがあるものもありましたが、全首をみていただいた師の指導は絶対なので、ありがたい思いが強かったです。

ご指導のまま消去し、全体で315首のスリムな歌集となりました。

二番目に大事なことは、その師匠の推薦文（跋文）をいただくことです。

申し遅れましたが、私の所属している短歌結社は「竹柏会心の花」です。主宰は、佐佐木信綱の孫にあたる佐佐木幸綱早稲

田大学名誉教授です。

『人定』出版当時は、朝日歌壇の選者であるとともに、現役の大学教授でいらしたので、ご多忙でした。先生は、出版についてはご快諾いただきましたが、跋をいただく時期については、明言を避けられておられました。

督促はできないものと諦めていましたが、比較的に早く原稿をいただきました。なんと10ページにものぼる跋文で感激したことを覚えています。

歌集を出すということは、歌人としての第一歩を踏み出す大事な機会です。短歌を始めたころから「処女歌集」を上梓することが夢でした。

当時の私は、歌集名には「濁音」と「ん」が入ったものがいいと考えていました。たとえば、佐佐木幸綱『群黎』、岡井隆『鵞卵亭』、俵万智『サラダ記念日』などです。「人定」という術語に出逢ったときは、思わずにやりとしました。

さて、『人定』の名前は、歌集の中にある「どこかで見た光景」の章にある

人定の次は尋問予定稿どおり進みて一息をつく

によります。

上：田中徹尾氏（右）
　　石田みきお（左）
（名古屋北労働基準監督署署長室にて）
右：歌集『人定』
2003年11月16日
ながらみ書房発行
（東京都千代田区）
跋文 佐佐木幸綱氏
（現代歌人協会理事長・早稲田大学名誉教授）
装丁 小紋潤氏

平成12年、私が主任捜査官として送致した賃金不払い事件が控訴され、名古屋高等裁判所で私の行った捜査の真偽が争われることとなりました。

これに先立ち、事件送致をしてから二年以上が経過しているので、尋問のために当時の記録を読み直し、記憶をたどる作業をしました。検事からは、検察側からの尋問事項を教えていただいていたので、予定稿を作成し、何度もくりかえし、よどみなく答える練習をしました。

知らない世界の中で、失敗は許されないし、どのように対処すべきか、大いに悩み、また迷いました。しかし、当日を迎え、傍聴席には仲間の監督官が多数いることがわかりました。ホームでゲームをするサッカー選手の気分です。

ほとんど、舞台に上る役者の気分になりました。証人尋問は、最初、住所氏名を名乗ります。これを人定質問といいます。これから裁判が始まるという緊張感につつまれます。

しばらく進むと、緊張感は消えました。その理由に短歌がありました。この場面を短歌に詠んでみよう、そう思ったら気が楽になりました。宝物の時間をいただいているように思いました。私に短歌があってよかった、とつくづく思いました。

さて、私は、平成12年に中日歌壇年間最優秀歌人賞をいただきました。

今では、歌壇において一定のステータスを得ているので、投稿は卒業をしましたが、歌集を出してからしばらくは投稿を続けていました。したがって、時々、「石田みきお」氏が入選されておられるのを承知していました。風のたよりで、行政の先輩だと教えていただきました。不思議な縁を思います。

当時の私の短歌のテーマは「労働」でしたが、ご紹介いただいた歌は違います。年若くして逝去された隣人からいただいたダチュラの鉢が無事に年越しをしたということを遺族に伝えた場面を詠みました。奇しくも同じ日に掲載され、「みきお」さんが、労働の歌を詠まれておられることに注目をしました。労働Gメンである作者が倒産した企業のシャッターの前でたちすくむ姿が見えます。

（次号につづく）

タイトル・浅井健史